

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月25日
契約業者名	(一財)沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋1-14-2
業務の名称	令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
履行期間(自)	令和 7年 4月17日
履行期間(至)	令和 8年 3月27日
変更前の契約金額	74,800,000円 (税込み)
変更金額	24,200,000円 (税込み)
変更後の契約金額	99,000,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第1回変更）

件名：令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
契約相手方：（一財）沿岸技術研究センター
現工期：令和7年4月17日～令和8年2月27日
変更理由：本業務は、上記相手方と令和7年4月17日付けをもって契約締結し、現在鋭意履行中であるが、下記理由により変更するものである。

記

(1) 令和7年6月26日 指示

- 1) 本トンネルと同様の計測システムを採用した他トンネルの現状と比較検討するため、他トンネル管理者へのヒアリングを追加する。
- 2) トンネル全体の長期的な挙動を把握するため、現地踏査、縦断測量を実施し、令和元年度に行われた初回測量結果との相対変位の検証を追加する。

(適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条)

(2) 令和7年11月28日 指示

令和7年11月7日に実施された第1回検討委員会を踏まえ、冬期の縦断測量、基準点測量を実施し、令和元年度に行われた初回測量結果との相対変位の検証を追加する。

(適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条)

(3) 令和7年12月3日 指示

第1回検討委員会を踏まえ、技術提案書の変更協議があつたことから、技術提案書により特記の内容が決定している5-3-2 安定性の評価について、協議内容に基づき変更する。

(適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条)

(4) 令和7年12月5日 履行期間延長申請書

11/28付指示にて追加した「冬期の縦断測量」「基準点測量」について、受注者より業務スケジュールを精査した結果、履行期間延長申請書の提出があつたことから、同申請書に基づき、令和8年3月27日まで工期を延伸する。

当初工期：令和7年4月17日～令和8年2月27日

変更工期：令和7年4月17日～令和8年3月27日

(適用条文：土木設計業務等委託契約書第23条)